

「令和5年度における人事管理運営方針」の概要

- ・人事管理運営方針は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）の規定を踏まえ、毎年度、各府省を通じた人事管理に関する統一方針として策定（内閣総理大臣決定）。
- ・近年の国家公務員志望者減や離職者増の状況等を踏まえ、働き方改革を一層進めるとともに、人材確保・育成策の強化を図るため、「**業務効率化・デジタル化の推進等**」、「**マネジメント改革の推進**」、「**人材確保・育成に関する戦略的アプローチ**」を**重点項目**とし、更なる取組を推進。

重点項目(概要)

1 業務効率化・デジタル化の推進等

- ① **長時間労働の是正**、特に実態調査を踏まえた**国会関係業務の更なる改善と効率化**
- ② 業務見直し・デジタル化等による**テレワークで完結できる業務フローの構築**、業務見直しの取組等を人事評価に反映
- ③ **人事管理や勤務時間管理の効率化・高度化に資するシステム等の導入促進**、今後の方向性検討
- ④ **フレックスタイム制の活用推進、テレワークに関して統一的な基準を示す指針・ガイドラインの策定等**
- ⑤ デジタル技術の活用等と併せた**執務環境向上**



○働き方改革により業務が生み出す価値を最大化

2 マネジメント改革の推進

- ① 組織における**マネジメントの重要性を次官・局長クラスが再認識**し、管理職等に対し必要なマネジメント行動を徹底するなど**マネジメント向上に主体的に取り組む**
- ② マネジメント研修を受講した**全管理職員に必要なマネジメント行動を徹底**
- ③ 人事評価制度の適切な運用確保と**評価スキル向上、管理職のマネジメント評価**を通じた必要なマネジメント行動の評価
- ④ **ケーススタディやロールプレイを重視した研修の充実**、より高度なマネジメント手法の検討



○組織全体のマネジメント力強化により業務効率化や環境変化へ対応

3 人材確保・育成に関する戦略的アプローチ

- ① **国家公務員志望者の拡大**のための情報発信やインターンシップ機会の強化・拡充
- ② **中途採用の一層の活用**に向け情報発信や採用後の定着支援の強化、経験者採用試験の充実策の検討
- ③ 現在又は将来に必要な知識等の習得に資する研修・自己啓発機会の提供
- ④ **府省間交流・官民交流等の推進**、公務に資する民間の知見の習得など時代の要請を踏まえた**兼業の在り方の検討**
- ⑤ 府省ごとの人材の確保・育成の考え方や具体策を明らかにする**人材戦略の策定に着手**



○公務を支える優秀な人材の確保・育成